2018 年 3 月 1 日　　Ｎｏ．８
全日本建設交運一般労働組合　中央本部

建交労　2018 年春闘・月間推進ニュース

3月～4月の春の組合員拡大月間スタート
要求闘争を前進させ、各地で仲間を増やそう

本日から4月末までの2ヵ月間でとりくむ、春の組合員拡大月間がスタートしました。すでに始まっている2018 年春闘など、全ての要求闘争を前進させ、各職場・地域で結びついた未加入の仲間を積極的に建交労へ迎え入れましょう。

奈良県本部宣伝行動(2 月 27 日 JR 王寺駅前)

全国ダンプ部会は、1 月下旬に開催した「第 23 回定期総会」で 2 月～3 月を「組合員拡大推進ゾーン」と位置づけて、拡大を推進しています。税金相談、1 人親方労災保険加入などの仕事に関わる要求を押し出しています。労職部会では「健康相談会」を各地でとりくんでいます。トラック部会では 4 月 6 日を中心にして一斉宣伝行動、各地でトラックパレードを開催し、春闘アピールを展開します。地協では中国ブロックが独自の拡大推進ニュースを発行し、雰囲気づくりに努めています。各地の拡大成果は必ず中央本部に報告し、データベース入力を徹底しましょう。

勤通大・全労連わくわく講座の申込み開始
知的確信を力に 18 春闘･改憲阻止で奮闘しよう

建交労が毎年、学習教育の中心に位置づけている「勤通大」「全労連わくわく講座」の受講について申込みが始まっています。建交労内の昨年度の受講者は「勤通大」が 79 名、「わくわく講座」が 20 名となっています。

私たちが学習を推進する目的は、知的確信を持って春闘や組織拡大などの実践にとりくむことを重要視しているからです。各県本部・支部・分会の執行部や組織建設推進委員は率先して、受講するようにしましょう。また、今月開催する自民党大会では新たな「自民党改憲案」が発表されます。憲法闘争も本格化しています。共に学んで安倍「9 条改憲・働き方改革」を阻止する為に奮闘しましょう。

中国地協拡大推進ニュース　その１

2018 年 2 月 28 日
建交労中国地方協議会

明日から春の組合員拡大月間がスタートします。３月、４月の拡大集中ゾーンには各県本部でいっせい宣伝行動、組合員拡大に弾みをつけましょう！

明日から３月です。寒さもようやく和らいで来たようですが朝夕はまだ肌寒さが続いています。連日のご奮闘お疲れ様です。ご承知のとおり、**明日３月１日より４月 30 日まで**の「春の組合員拡大月間」が始まります。

中国地方協議会では、去る２月 13 日に広島で「拡大月間」の取り組みを意思統一する「拡大月間組織対策会議」を開催、**４県１支部すべての代表が参加**し、拡大月間「集中ゾーン」（3 月１～４日と４月５～８日）には①建交労宣伝グッズの配付行動、②安倍９条改憲 No！３千万署名の宣伝署名行動などに、一斉統一宣伝行動を取り組むこと、取り組みの「交流」については「2 週間に一回の割合で地協の『推進ニュース』を発信する」こと、その他「フェスタ」開催についても話し合い、申し合わなど確認しました。

山口労職は２月 24～25 日の小野田市での相談会で一人加入、３月には光市で相談会を予定。岡山労職支部は、３月３日と 10 日に健康相談会を開催予定、島根労職支部は３月 25 日に健康相談会を吉賀町で開催します。

各県本部の労職支部は、「健康相談会」を通じての組合員拡大を計画しています。山口労職支部は去る 2 月 24 日～25 日の二日間、小野田市内で新聞折込で相談会を開催、一人が組合加入しました。同支部は３月中には光市でも相談会を開催する予定です。岡山労職支部は**３月 3 日**と **10 日**の二回、倉敷市の水島協同病院で「健康相談会」を開きます。新聞折込や駅頭でのビラ配りで案内します。島根労職支部は、３月 25 日に吉賀町の林業会館で相談会を開催、このため約**５千枚**の新聞折込を行います。

ニュース・取り組みをお知らせください。

拡大月間の取り組みについて、各県本部（支部）の状況をお知らせください。簡単なメモでも、「ニュース」でもよいので、送ってください。

中国地協として、「月間推進ニュース」を今後隔週の月曜日に発行するので、事務局の広島県本部に fax かメールで送ってください。次回は **3 月 12 日**（月）発行です。

2018年度受講生募集要項

開校

2018年4月　（4月以降も入学できます）

開校コース

①　入門コース　②　憲法コース　③　労働組合コース

●基礎理論コースは2019年テキスト全面改訂に向けて休校します。

受講料

入門コース　8,000円

憲法コース　10,000円

労働組合コース　12,000円

「通信」・テスト回数と標準学習期間（目安）

コース	「通信」	テスト	標準学習期間
入門コース	2回	2回	6ヶ月
憲法コース	2回	2回	6ヶ月
労働組合コース	3回	2回	6ヶ月

゜*.。.*゜*.。.*゜ 早期申し込み特典 ゜*.。.*゜*.。.*゜

2018年2月末日までに申し込み、ご入金をいただいた方には、
下記の書籍を贈呈します。

入門コース　「世界は変わる　日本はどうする」 浜林正夫著

憲法コース　「憲法大好き」 愛知・憲法学習研究会編著

労働組合コース　「『働き方改革』という名の〝劇薬〟」
井上久・伊藤圭一・今村幸次郎　他 著

゜*.。.*゜*.。.*゜*.。.*゜*.。.*゜*.。.*゜*.。.*゜

全国スクーリング（予定）
2018年10月7日（日）

①入門コース　②憲法・労組コース共通
「全国学習交流集会 in 長野」
（労働者教育協会主催）にて併設

① **テキストで学ぶ**

まずは読んでみましょう。

② **通信で確かめる**

テストの解き方や
時節に合ったエッセイで
理解を深めます。

③ **テストで力試し**

暗記することが目的ではありません。
通信にある解き方を参考に
テキストを見ながら解きましょう。

④ **添削で深める**

赤ペンでの
コメントを参考に
もう一度テキストの
おさらいを。

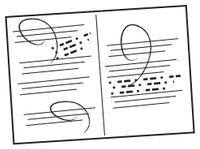

⑤ **質問は気軽に**

わからないことはどしどし
メールやFAXでご質問ください。

⑥ **学習会を開く・参加する**

仲間との学びは励みになる
のはもちろん、
理論に実感が生まれます。
講師の派遣はご相談ください。

2018年　勤労者通信大学　受講申込書

申込日　　年　　月　　日

希望コース（○をつけてください）　1.　入門コース　　2.　労働組合コース　　3.　憲法コース

フリガナ			職場名
氏　名	□ 新入学 □ 再入学 ※コース問わず		
性　別	男・女	年齢　　歳	職場電話
勤通大名での発送に差支えのある方は○を →（　　）個人名での発送を希望します。			
自宅（携帯）番号			都道府県名
E-mail			
教材送付先	□ 自宅　□ 職場　□ 労働組合 〒 都道府県		所属の組織名
			役職

『学習の友』を購読していますか。
□ している　□ していない　□ 申し込む

全労連わくわく講座を受講しましたか。
□ しました　□ している　□ していない

事務局記入欄

取扱	請求	入金	テキスト	財政部

事務局記入欄

お申込みは…　個人受講の方は左の用紙にご記入の上、①FAX、郵便などでお送りください。入金方法をお知らせいたします。②または現金書留でお送りください。③集団受講については、お問合せください。

2018
開校50周年
勤労者通信大学

勤労者通信大学

あたらしい勤通大、はじまる。

2018年度勤労者通信大学　入学案内

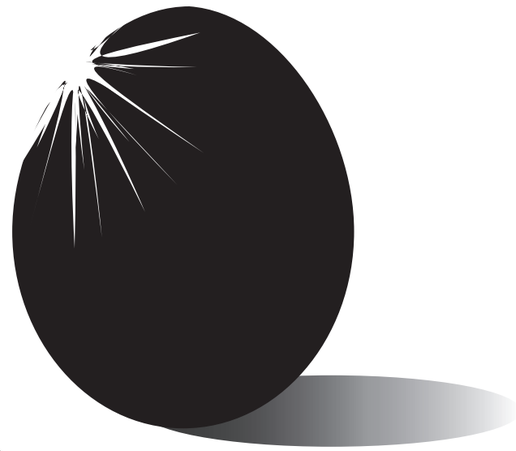

2018年開校する3コース

新設　**入門コース**

大幅改訂　**憲法コース**　全労連すいせん

労働組合コース　全労連すいせん

基礎理論コースは全面改訂準備のため休校

主催　労働者教育協会

申込先
勤労者通信大学
〒113-0034　東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター
TEL 03-5842-5644　FAX 03-5842-5645
E-mail ： kin@gakusyu.gr.jp

取扱団体

ホームページ、ブログは「労働者教育協会」で検索！

あたらしい勤通大へようこそ

新設 入門コース

入門コースの3つの特徴

① グッと入りやすく・ハッとわかりやすく
② 社会の動きとしくみの核心をつかめる
③ 集団学習に適したコンパクトな分量

私たちの生活や仕事と、社会のしくみはつながっている。そのことが見えてくる学びです。勤通大の伝統を受け継ぎ、科学的なものの見方・考え方を培える内容であると同時に、これまでの勤通大テキストに比べて、ぐっとわかりやく、入りやすく、社会科学の新しい入り口になっています。

社会のしくみや歴史、変化の法則性を知ることで、今ある現実に対して、どのように向き合っていけばよいのかが見えてきます。それぞれの実践の場でも生きてくる「ものさし」を得られる、新しい勤通大の入門コースです。

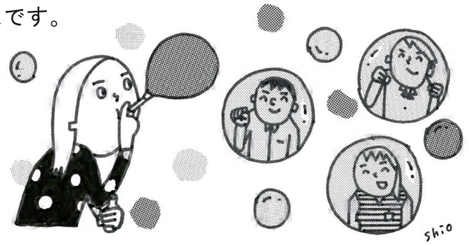

はじめに――とびらをひらく
第１章　生活のゆとりと人間らしさ
　第１節　自分の生活を大事にする
　第２節　働くことについて
　第３節　人間らしく生きるために
第２章　資本主義社会で生きている
　第１節　あふれる「こんな社会でいいのか」の声
　第２節　資本主義社会とはどんな社会か
　第３節　資本主義社会の運動と矛盾
第３章　社会は進歩・発展する
　第１節　人間社会の歴史とその発展
　第２節　人びとのたたかいと社会発展の力
　第３節　両性の平等をめぐる歴史と現在
第４章　民主主義ってなんだ！
　第１節　民主主義はどのように生まれたか
　第２節　日本国憲法の歴史的意義
　第３節　職場と地域のなかの民主主義
第５章　私たちが未来を決める
　第１節　現代日本におけるせめぎあい
　第２節　資本主義を乗りこえる社会を展望する
　第３節　私が変わる、社会も変える

大幅改訂し、
激動する情勢に対応しました

憲法コース

憲法コース改訂のポイント

① 地方自治と教育の関係を重視して章構成を再編
② 公務労働の記述を第４章から第３章に移動し
　働くルールと憲法の問題として再編
③ 2017 年 10 月総選挙の結果を反映した内容

はじめに　そもそも憲法とは何か
第１章　日本国憲法には人類の宝がいっぱい
第２章　日本国憲法と日米安保体制のせめぎ合い
第３章　働くルール・社会保障と日本国憲法
第４章　国民主権　―　議会制民主主義、参政権、司法
第５章　地方自治・教育と日本国憲法
第６章　両性の平等と日本国憲法
おわりに　改憲に反撃し、あらためて憲法を職場や暮らし、
　平和に活かそう！

受講生の声

憲法コース
この宝を大切にしたい　和歌山・教員の仲間

日本国憲法が「押しつけ憲法」ではなく、人々の大切な思いのこもった憲法であることが良くわかりました。とくに徹底的な平和主義を主張している第９条は、世界を平和に導く先駆的な条文です。この宝を大切にしていきたいです。

労働組合コース
学んだことを実践できるように　愛知・自治体で働く仲間

自分の職場の組合とその周辺のことしか知りませんでした。井の中の蛙といわれる通り、労働組合が組織立って構成されていることを知り、勇気づけられました。学んだことを実践できるよう、努めたいと思います。

次代をになう組合役員・活動家とともに学ぶ

労働組合コース

労働組合コースの3つの学び

① 労働組合とはなにか
② 要求のそもそも論
③ たたかいかた

第１部　労働組合の基礎
　第１章　労働組合とは
　第２章　労働者と労働組合の権利
第２部　要求をかちとるために
　第３章　労働者の要求とは
　第４章　労働者・国民の暮らしをよりよく
第３部　たたかいの基本方向
　第５章　労働組合を強く大きく
　第６章　よりよい社会をつくるために

勤労者通信大学とは どんな講座か？

労働者教育協会会長　山田敬男

勤労者通信大学は 1968 年に開校し、この 2018 年、開校 50 年をむかえます。

入学資格を問わない勤労者の通信制の大学として、これまで 30 万人近くの方が受講されています。

今年度は、社会科学を初めて学ぶ方を対象として、勤通大の入門コースを新設しました。

激動の情勢です。憲法改悪の機運が高まり、一方では、立憲主義の回復を求め、安倍内閣の暴走政治にストップをかける国民的たたかいの新しい可能性が生まれています。この歴史の岐路に、確信と勇気をもった私たちの運動が求められています。

確信と勇気は、問題の本質をつかみ、運動の展望を深く理解することから生まれます。そのためには、ものの見方・考え方、経済や政治のしくみ、歴史の発展に関する「そもそも論」の学習が大事になっています。

勤労者通信大学は、こうした問題を科学性、体系性を重視しながら学習する場です。皆さんの入学を心からお待ちしています。